

令和5年・6年・7年改正を細かい所まで総ざらい!

New 令和7年度試験向け改正法パーフェクトガイド



スケジュールや
講座の詳細はこちら

配信開始日

10/4(金)
受講期限 / 配信期限 2025/7/10(木)

科目

民法・その他改正科目全般

回数

90分×5回

対象者

- 改正情報を収集したい方
- 改正内容をある程度しっかり学習したい方

使用教材

- オリジナルレジュメ (受講料込)
 - ◎ 択一ターゲット攻略講座、パーフェクトローラー講座、令和6年度試験向け改正法パーフェクトガイドなどと内容が重複することがあります。

[板書] の取扱い

- ◎ 各自 Web 上で閲覧・プリントアウトでご利用いただけます。
- ◎ 発送対応いたしません。

タイムスケジュール

講義
(90分)

担当講師



根本 正次
LEC専任講師

何となく分かったつもりになっている改正知識を強固なものに!

令和7年度司法書士試験では、
・ 令和5～6年までの大量の改正情報の本格出題
・ 令和7年の新しい改正法の出題
に備える必要があります。
この講座を受講することによって、改正情報を漏れなく収集するだけでなく、得点できるレベルに引き上げましょう。

POINT 1 令和5年～令和7年 多くの法改正が行われています

令和5年 民法・不登法・会社法・供託法・民事訴訟法
令和6年 民法・不登法・供託法・民事訴訟法・刑法
令和7年 不登法規則・商登法規則

司法書士試験では、毎年改正法の知識が求められる問題が出題されます。本講座では、上記の改正情報を網羅していますので、独学だと漏れやすい改正点について、万全な情報収集ができます。

(ちなみに、これらの法改正の中でも、「頻繁に出題されている論点だから出る可能性が高い」「軽く押さえておけば良い」というものまで、本試験における重要度は様々です。本講座のレジュメでは、法改正の重要度を分けて掲載していますので、メリハリをつけながら短期間で効率の良い学習が可能です。)

POINT 2 何となくの改正対応では本試験問題は解けない

「Aが地上権をAの相続人であるBに遺贈する旨の遺言書を作成した場合、Bは、単独で、遺贈を登記原因とするAからBへの地上権の移転の登記を申請することができる。」これは令和6年の問題で、正解は×肢になります。「相続人に対する遺贈の登記は単独申請」というレベルの理解では解けない問題です。

司法書士試験における改正法の出題は、「何となく分かっているレベル」の知識では対応できないことがあります。

この講座では、「改正の趣旨」「改正の大枠」だけでなく、「出題されるレベル」の知識まで説明していきます。

POINT 3 改正内容+理由付け+関連する図表を掲載したレジュメ

この講座のレジュメには、改正内容だけでなく、その改正理由・背景なども多く掲載しています。この背景・理由付けを読み込むことが知識の記憶につながってきます。また、改正部分に関連する図表があれば、それも積極的に掲載しています。これにより、既存知識との関係や今回の改正の射程範囲が分かるとともに、この図表が記憶をするためのツールになります。

スケジュール

SB25542

受講期限 (配信期限) : 2025年7月10日 (木)

科目	回数	Web 配信開始日*1	教材発送日
改正科目全般	4	10/4 (金)	10/2 (水)
ブラッシュアップ講義*2	1	本試験に関わる改正・通達情報が出揃い次第、Web 配信日等をお知らせします。	

*1 : 音声ダウンロード・スマートフォン視聴含む。
*2 : 改正科目全般 (全4回) を収録後に発表された追加情報等を解説します。改正情報の分量により、講義時間が90分未満になる場合がございます。

受講料

◎本講座は講座の特性上 Web クラスのみのご提供となります。

[税込価格]

受講形態	2025年合格目標 精撰答練 [実力養成編] 2025・2026年合格目標 初級講座 受講生 20%割引価格	2025年合格目標 精撰答練 [ファイナル編] 2025年合格目標 S式講座 受講生 10%割引価格	一般価格	大学生協・ 書籍部価格	代理店書店 価格	講座 コード
通信Web*1	15,200円	17,100円	19,000円	18,050円	18,620円	SB25542

*1 : 音声ダウンロード・スマートフォン視聴付き

2025年合格目標：精撰答練[実力養成編] 受講生、2025・2026年合格目標：LEC初級講座受講生割引 一般価格より20% OFF!
2025年合格目標：精撰答練[ファイナル編] 受講生割引、2025年合格目標：S式講座受講生割引 一般価格より10% OFF!

[割引期間：2025年6月25日(水)まで]
◎初級講座とは、司法書士合格講座<春生>、司法書士合格講座<秋生>、新全日制本科講座、司法書士速修合格講座を指します。
◎本講座をLECオンラインショップからご利用される場合は、割引対象であることを証明する必要書類の画像データをご用意の上、「割引クーポン」の申請が必要となります。ご利用方法についてはLEC司法書士サイト「中上級者向け講座割引のご案内」ページをご確認ください。◎受講生価格は代理店価格と併用できません。代理店をご利用の場合、事前にLEC発行の「割引証明書」が必要です。

(解約・返品について) 1. 弊社所定紙面をご提出下さい。実施済受講料、手数料等を清算の上返金します。教材等の返送料はご負担いただきます。2. 詳細は<https://www.lec-jp.com/kouzamoushikomi.html>のLEC申込規定第3条をご覧ください。